

# 令和6年度 盛岡青松支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～瞳 明るく 生き生きと～

盛岡青松支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

### 【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況  
時間外在校等時間が月100時間以上の者  
＜R3年度:0人、R4年度:0人、R5年度:0人＞
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)  
＜R3年度:15.4日、R4年度:15.0日、R5年度:17.8日＞

### 【定性的現状】

- ◆ 教職員の意識
  - ・学校全体での時間外在校等時間は多くないものの、一部の教職員が他の教職員に比べ恒常的に業務を担っている傾向がある。
- ◆ 管理職のマネジメント
  - ・従来の手法にとらわれることなく、前向きに業務改善に取り組んでいる。

## 2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

### 【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を月20時間以内とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上とすることを目指します。

### 【目指す姿】

- 子どもも大人も「瞳 明るく 生き生きと」している学校。
- 教職員一人一人が、特別支援教育の専門性と児童生徒への深い愛情をもち、「自信」と「やる気」を感じながら業務に取り組んでいる。
- 教職員が、自分自身や自分の家庭のための時間を確保できている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日頃から管理職が教職員の健康や家庭状況の把握に努め、適切に相談に応じます。</li><li>・ 県教委が実施する健康相談事業等について周知し、状況に応じた活用を促します。</li></ul>
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会議や打ち合わせについて、内容に応じてオンラインや書面等での開催も検討します。</li><li>・ 業務改善提案箱「ワンハートボックス」の効果的な活用を図ります。</li></ul>
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外部団体からの調査等については、管理職が内容を精査して対応の是非を検討します。</li><li>・ 授業場面などにおいて、スクールトライアル事業などの外部人材を積極的に活用します。</li></ul>
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 夏期休業中に、専門家による「職場のメンタルヘルス」の講演を実施し、教職員がストレスマネジメントについて理解を深められる機会とします。</li></ul>

## 4 アクションプランの周知方法

- ・ 学校運営協議会において、委員にプランの内容を説明します。
- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。